

変貌する核抑止！核兵器の非人道性を基本にとりくみをすすめよう

(ワーキングペーパー)

原水爆禁止日本国民会議(原水禁)

共同議長 藤本泰成

Japan Congress Against A-and H-Bombs(GENSUIKIN)

Co-Chair Yasunari Fujimoto

1. 2022年2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻しました。何度かの停戦協議が行われてきましたが、結局事態の改善は見られません。市民の犠牲者は増え続け、他国へ避難するウクライナ人は、400万人に近づいています。ウクライナへの軍事侵攻に際して、ロシアのプーチン大統領は「ロシアは世界で最強の核保有国の一つであり、我が国への攻撃が、侵略者に悲惨な結果をもたらすことは疑いがない」と核兵器の使用をほのめかしながら敵対する国を威嚇しました。核保有国5カ国は共同で今年1月に、「核戦争を防ぎ、軍拡競争を避けることについての共同声明」を発出し、ロシア政府は「この声明はロシア主導で作成した」と述べています。このような国際社会に対する裏切りと冒涇は許せるものではありません。今回のロシアの核兵器利用は、非核兵器保有国を攻めながら、核兵器使用の威嚇をもって他国の介入を許さないとする、核抑止の最悪の利用方法と言えるものです。これまでの欧州社会の戦争回避のあり方は、根本から見直さなくてはならない状況にあって、軍拡とNATOによる集団的自衛権行使への参加がすすんでいます。軍拡や核抑止では、戦争そのものを回避できないという現実を突きつけられているにもかかわらず、それが唯一の現実的選択なのではないかとの困惑とも言うべきものが渦巻いています。今回のロシアの態度を国際社会が、どのように捉え、どのような解決をはかるのか、核兵器廃絶への道程を考える上で重要な問題が提起されていると考えます。

2. 日本は、1976年4月「核不拡散条約」(NPT)を批准した際、衆議院外務委員会では、①国是としての非核三原則をいかなる場合も忠実に実行すること、②核兵器等による武力の威嚇または武力の行使を行わないよう、あらゆる国際的な場において強く訴えること、③包括的核実験禁止、そしてすべての核兵器国に対し、核兵器の全廃を目指し、核軍備の削減、縮小のため誠実に努力するよう訴えることとした決議をあげています。このことは、日本が唯一戦争被爆国であること、そしてNPTがその第2条で、非核兵器保有国の核兵器の取得を禁じているからに他なりません。この決議に従うならば、プーチン発言には、日本は一丸となって抗議しなくてはなりません。しかしながら、ウクライナ侵攻とプーチン発言を利用するかのようになり、核兵器を持ち得ないことがウクライナの悲劇を生んだとのキャンペーンが行われています。そして、これまで国是としてきた「非核三原則」(核兵器を持たない、作らない、持ち込ませない)を見直してNATO圏内で行われている「核シェアリング」導入に踏み切ろうとする声が、安倍晋三元首相や高市早苗自民党政調会長、そして日本維新の会などによって主張されています。

3. この安倍元首相らの発言は、「核兵器廃絶決議」を国連で毎年提出する唯一の戦争被爆国日本として、世界の信頼を傷つけ、世界に核兵器廃絶を訴えてきた日本の被爆者の思いを裏切るものとして、決して許されません。また、これまで、トラテロルコ条約、ラロトンガ条約など世界各地に「非核地帯条約」を結んできた地域・国の努力を否定するものです。また、日本も批准している NPT 条約に反することは疑いがありません。自国の安全保障には核兵器および核抑止が必要とする考えは、核兵器禁止条約が発効した現在、世界の潮流にすべき考えでないことは明らかです。日本の一部政治家の軽率な発言にはあきれられるばかりです。

4. 1982 年 6 月、国連本部で開かれた「国連軍縮特別総会」で、長崎の被爆者山口仙二は、被爆者として初めて登壇し、自らの体に残るケロイドを示し、「核兵器による死と苦しみは、私たちが最後にして欲しい」と訴えました。それから 40 年、核兵器の非人道性を問い、そのすべてを否定する核兵器禁止条約が発効しています。私たちは、被爆者の身を削っての訴えが、被曝の惨劇と長きにわたって苦しめる放射線被害の実相が、多くの人々の心を揺さぶり続けてきたことが、そしてその訴えに共感した核兵器廃絶の声が、核兵器禁止条約に実を結んだと思います。核兵器の非人道性こそが、核兵器廃絶の力になることを、改めて思い起こさなくてはなりません。

5. 原水禁は、日本の労働組合のナショナルセンター連合と共に、日本政府へ核兵器禁止条約の批准を求めて署名運動に取り組み、核兵器禁止条約が発効する直前の 2020 年 12 月、824 万 7714 筆の署名を、日本政府に提出しました。唯一の戦争被爆国日本が、率先して核兵器禁止の批准に踏み切ることで、そのことが世界を動かしていくものと確信しています。しかし、核禁条約が核兵器保有国と非保有国の分断を呼ぶといったような批判的立場に、未だ日本政府が立っていることに、私たちは極めて遺憾に思っています。

6. 核兵器の近代化が進み、核兵器の限定的使用が現実味を帯びてきている今日、核兵器の使用が人類にもたらす現実を直視すること、その実相に思い至ることが重要となっています。ウクライナをめぐって、核抑止の意味合いが大きく変貌する中であって、原水禁は「核兵器の非人道性」を問いつづけたと考えています。今回は、長崎の被爆者川副忠子さん、元平和市長会議会長の秋葉忠利さん、そして核廃絶の運動に取り組む「高校生平和大使」の組織から広島、長崎の高校生二人が参加します。それぞれの立場から、核廃絶を訴えていきたいと考えています。

7. 「核と人類は共存できない」として半世紀以上にわたって核兵器廃絶にとりくんできた原水禁は、日本が、非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約を批准し、非核・平和の先頭を歩んでいくことを強く望み、今後も取り組みを進めます。